

# 空き家等対策の推進

**■ 現状**

室蘭市では「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の施行以前より空き家の相談窓口を設置すると共に、平成28年11月には「室蘭市空き家等対策計画」を策定し、本市独自の助成制度の創設などにより、空き家等対策を総合的かつ計画的に推進してきました。

適切に管理されない空き家などが周辺的生活環境に大きく悪影響を与えており、今後も人口減少の進行に伴う空き家の増加が見込まれています。

また近年、中心市街地における大型空き建築物の老朽化が進行しており、外壁や看板の落下などによる被害が懸念され、まちづくりの推進や賑わいづくりへの大きな支障となるとともに都市環境に甚大な悪影響を与えています。

**■ 課題**

- 空き家の管理と対応は所有者などによることが原則ですが、経済的・身体的事由などにより適切に管理されないまま放置された空き家が、周辺的生活環境に大きな悪影響を与えています。また、相続放棄、倒産や破産などにより実質的に所有者不存在となって放置された空き家などによる被害防止も重要な課題であり、これらの対応には行政代執行による措置が必要となりますが、その多くは市場流通に適さない立地にあるため、市場価値も低く売買による費用回収は困難となり、多額の財政負担が生じています。
- 行政代執行による除却対象が、大型空き建築物の場合、除却費が高額化することに加え耐火被覆材に含まれるアスベストやトランス等に含まれるPCBの処理費用等が多額の財政負担となります。



**■ 要望内容**

- 配偶者や子などの相続放棄により相続権が拡散し、実質的に所有者不存在となった空き家に対する行政代執行による除却促進のため、交付金制度や補助金制度の要件拡充と、空き家によって被害を受けた場合の復旧費用に対する支援制度の創設
- 高額となる大型空き建築物の代執行による除却を促進するため、現行の交付金制度などの国費率拡充と、アスベスト処理費用への財政支援の拡充やPCB処理への支援制度の創設
- 課題解決のために必要となる法整備の推進

**■ 事業効果**

- 老朽化した空き家・大型空き建築物の除却促進による周辺の環境改善に伴う安全・安心の確保と、まちの活性化
- まちづくり計画との相乗効果により、都市機能と居住機能の改善
- 行政代執行法が定める「行政上の義務の履行確保」の促進